

令和3年度 第1回 船橋市文化財審議会会議録

[日時] 令和3年5月31日(月曜日) 午後2時 開始
[場所] 船橋市役所 本庁舎11階 113会議室及びweb会議
[出席者] 会議室出席委員：吉武委員、柴田委員、金出委員、
Web出席委員：湯浅委員、青木委員、菅根委員、阿部委員、藤井委員
事務局：三澤生涯学習部長、松田文化課長、白井文化課長補佐、高橋埋蔵文化財
調査事務所長、小中文化財保護係長、菅野主査、大日向副主査

[欠席者] 岡崎文喜委員

[人事異動等報告] 松田文化課長

[挨拶] 三澤生涯学習部長

議事

[委員長・副委員長選出] 柴田委員を委員長に、金出委員を副委員長に選出

[報告事項]

柴田委員長：はじめに、報告事項(1)「令和2年度文化財保護・調査・普及事業の報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、説明いたします。会議資料の1ページをご覧ください。1. 保護・調査事項(菅野主査) 項ら説明いたします。①取掛西貝塚保存事業については、報告事項(3)で報告いたします。

②「開発等に伴う埋蔵文化財に関する業務について」ですが、令和2年度は遺跡の本調査を11件、確認調査を29件実施しました。なお、埋蔵文化財業務の実績につきましては、資料の5～8ページに詳しく記載しています。

2ページ目に入ります。④「発掘調査報告書刊行」について、昨年度は7冊の調査報告書を刊行いたしました。このうち、「取掛西貝塚(5)Ⅱ」と「取掛西貝塚総括報告書」については、国史跡指定を目指しております取掛西貝塚の保存事業に関連した刊行物です。

⑤「指定・登録文化財の調査」についてです。昨年度は、市内の民俗行事のほとんどが中止もしくは延期となるなど、指定・未指定の調査はほとんど行えませんでした。今後の継承について、危惧される面もあります。

昨年度行った主な調査といたしましては、廃業に伴い取り壊されることとなった国登録有形文化財(建造物)の「玉川旅館」記録保存事業があります。映像の撮影、金出委員に多大な協力をいただき、建物の構造調査や平面図の作成、部材の保存等を行いました。

撮影動画・VR画像については昨年12月より市ホームページにて、公開しています。今年度、調査報告書を刊行する予定です。

⑦「下野牧二和野馬土手」の樹木の剪定を行いました。剪定にあたり、藤井委員に助言を頂きました。

⑧「指定文化財補助事業」について、市内の指定・登録文化財25件について管理伝承費の補助を行いました。また、2件の修繕等の補助を行いました。台風で屋根の銅板が破損した「二宮神社社殿」の屋根の修繕と「梯子乗りと木遣り歌」の梯子等用具購入の2件です。

3ページ目に移りまして、「2. 普及事業」についてです。

①「文化財・遺跡説明板の設置・改修」を7基行いました。2基の指定文化財の説明板を建替え、国庫補助を得て、5基の遺跡説明板を設置しました。

②「刊行物」について、普及用遺跡マップ（第6版）1万部と児童向けの取掛西貝塚パンフレット1万5千部を、国庫補助を受けて、刊行し、市内の小学6年生に重点的に配布しました。また、取掛西貝塚パンフレット第2版を2万部刊行し、市民に配布しました。パンフレットについては、4ページに一覧がございます。

4ページに移りまして、③遺跡見学会・体験発掘、⑤講師派遣、⑥研修生・職場体験受け入れ等の普及事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ほとんどが中止・延期となりました。

博物館での展示につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、博物館が臨時休館となる等、普及事業を多くが中止・延期となりましたが、飛ノ台史跡公園博物館において「かわる生活様式?!—船橋の縄文時代早期—」、市民ギャラリーにおいて、市所蔵作品展「椿貞雄と清川コレクション」、いくつかの文化財関連の展示を行うことができました。

4ページ下段でございます、吉澤野球博物館資料展示室の企画展については、昨年度は開催を中止としました。なお、今年度から吉澤野球博物館資料に関する業務と市史編さんに関する業務につきましては、文化課から郷土資料館に所管が変わっております。

5ページ中段から8ページまで、埋蔵文化財に関する統計データです。

埋蔵文化財に関する届け出や発掘調査の件数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響は見られず、例年並みで、昨年度も開発に伴う発掘調査・記録保存に追われているという状況です。

事務局からは以上です。

柴田委員長：事務局から報告いただきましたが、委員の皆さん、ご意見等ありますでしょうか。

菅根委員：「玉川旅館」についてです。資材や部材を保管するということはなかったのでしょうか。

柴田委員長：事務局から説明をお願いします。

事務局：部材の一部を保管いたしました。太宰治ゆかりの「桔梗の間」については、一部の（菅野主査）報道機関が保存すると報道いただきましたが、「桔梗の間」の部屋ごと保存するのは時間的にも物理的にも困難でしたので、部屋にあった調度品や部材の一部を保管しました。

どういった部材を保管したらよいかは、金出委員にご協力いただきながら、部材の一部を保管しました。

金出委員：欄間、照明器具等、特徴的な部材のうち取り外せる部材を保管しました。切ったりしなければならぬものではなく、素材としてそのまま外せるものを中心に部材を回収する

こととしました。

建て直すことを目的とした部材保存ではありませんでしたし、解体業者の邪魔にならないように気を遣いながらという、かなり困難の中での部材の回収でした。郷土資料館や文化課の職員と保管した方がよい部材に付箋をつけ、リスト作成を行い、頂けるものか、取り外してもらえるものなのか等を所有者の方や解体業者の方に確認しながら、回収を進めました。

今後、郷土資料館で行う玉川旅館関連の企画展での展示を考慮しての部材選びでもありました。復元のための部材保存ではないという、特殊な状況でありました。

菅根委員：わかりました。ありがとうございました。

柴田委員長：玉川旅館の記録保存に質問がございましたら、報告事項（４）でも事務局から報告がありますので、その時に受け付たいと思います。

他にご質問ございますか。

ないようでしたら、報告事項（２）「令和３年度文化財保護・調査・普及事業の計画について」、事務局から説明お願いいたします。

事務局：報告します。９ページの１．文化財保護・調査から説明します。

（菅野主査）①取掛西貝塚保存事業につきましては、報告事項（３）で詳しく説明いたします。

②開発等に伴う発掘調査予定について、未定な部分もありますが、引き続き、開発に伴う発掘調査件数が多い状況が続いています。大きな発掘調査としまして、資料でいいますとユルギ松遺跡（７）があります。飯山満町の区画整理事業に伴い発掘調査を行う予定です。

③は今年度の発掘調査報告書の刊行予定です。１０ページの④は以前、発掘調査が行われた遺跡の整理作業を行っているものです。

⑤指定・未指定文化財調査予定ですが、昨年度に引き続き、無形民俗文化財を中心に行事の中止・延期が出ている状況です。開催される場合は出来る限り現地調査を実施したいと考えております。

また、古民家の調査につきましても、解体の連絡があった際などに調査を実施していく予定でございます。

今年度、開催年となっている千葉県指定無形民俗文化財「下総三山の七年祭り」につきましては、神社の神輿が集まっての神輿渡御は行わず、神事だけを関係者だけで行う予定と聞いております。人が集まって行う無形民俗文化財は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止となっているところが多く、そのまま民俗行事自体が行われなくなるよう、調査を行っていきたいと考えています。

⑥～⑨については資料のとおりで追加説明はありません。

柴田委員長：資料の９ページ・１０ページについて質問ございますか。

湯浅委員：質問というよりは大変有意義であると思われる事項がありましたので、発言いたします。昨年度、今年度の報告を見ますと、中世遺跡が多く発掘調査されており、特に台地整形区画が、東中山台遺跡群や印内台遺跡群だけでなく、ユルギ松遺跡等の船橋市の東側の地区でも発掘調査されている、または発掘調査予定ということで、私は専門が中世と

いうこともあり、大変素晴らしいことだと思います。

なぜかといいますと、私は市川市史を執筆しているのですが、東葛地域で増えている中世の遺跡の発掘調査の成果を歴史叙述に活かせないかと思っていましたので、船橋市の姿勢・方針はととてもありがたいですし、心強いと思います。是非この方向を続けていただければと思います。提言でございます。

柴田委員長：湯浅委員から貴重な意見を頂きました。

他の先生方、何かございますか。

柴田委員長：なければ、報告事項(3)「取掛西貝塚保存事業の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：取掛西貝塚保存事業について、報告します。資料12ページ(1)から説明します。

(白井課長補佐) (1) 意見具申についてです。13ページの図面をご覧ください。この図の太い線で囲っている部分が取掛西貝塚の史跡となる候補の範囲です。塗りつぶしてある部分が土地所有者の方に史跡指定の同意を頂き、国に史跡指定の意見具申をした範囲です。面積で申しますと、史跡の候補地が7万3千㎡強あります。

そのうち、この度、指定の同意を頂き意見具申した範囲は、候補地全体の53.2%の3万9千㎡強となっています。現在、国史跡指定について審議していただいているところです。今回具申していない範囲につきましても、今後、保護していく範囲として、引き続き、土地の所有者の方に、指定や保存について理解と協力をいただけるよう協議を継続していくことになっております。

12ページの(2) 調査報告書の刊行等についてです。①『取掛西貝塚総括報告書』を今年の2月に刊行しました。また、それ以前に、②『取掛西貝塚(5)Ⅱ』の報告書を刊行しています。こちらは、取掛西貝塚が、日本でも古い方の貝塚であることがわかった調査地点の報告書として、竪穴住居跡等の遺構については『取掛西貝塚(5)Ⅰ』として、既に報告書が刊行されていましたが、土器等の遺物編は刊行されておりましたので、この度、刊行しました。

『取掛西貝塚総括報告書』と『取掛西貝塚(5)Ⅱ』の刊行をもちまして、重要な遺跡であるということで、国に意見具申をしました。

また、以前に刊行した遺構編の報告書『取掛西貝塚(5)Ⅰ』につきましても在庫がなくなっていましたので、200部増刷を行いました。今後、継続研究の資料をして活用していきたいと考えています。

続きまして、企画展等についてです。

①は、飛ノ台史跡公園博物館20周年記念巡回展として、取掛西貝塚をはじめとして、縄文時代早期を取り上げた企画展でした。郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館、船橋市の東と西の博物館で開催し、多くの市民の方にご覧いただくことを目指しました。

残念ながら、郷土資料館での展示は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館があり、会期が大幅に短縮となりましたが、多くの方にご覧いただくことができました。

②は、千葉県立中央博物館主催の企画展として、千葉県の縄文時代を代表する貝塚の遺物が展示され、その中で、取掛西貝塚の縄文時代早期前葉の土器やツノガイ類製品

が展示されました。

(4) 講演会「取掛西貝塚講演会～1万年前の縄文ワールド第4弾～」につきましては、3月に予定していましたが、8月に延期となりました。講師は、取掛西貝塚調査検討委員の佐々木由香先生、元文化庁の主任文化財調査官禰亘田佳男先生にお願いしています。加えて、市の調査担当職員も講師となる予定です。

(5) 普及用パンフレットの作成・配布については報告事項(1)で報告いたしましたので説明は割愛します。

14ページに移りまして、令和3年度事業予定です。

(1) 保存活用計画の策定準備です。順調にいき、今年度中に国史跡に指定されれば、取掛西貝塚保存活用計画策定委員会を立ち上げ、令和4・5年度で保存活用計画を策定していこうと準備を進めています。

(2) 継続研究の実施

継続研究を行い、その成果を今後も発信していき、遺跡の重要性を広く知っていただくことを考えています。継続研究は3月に行われました調査検討委員会での助言を踏まえて行う予定です。

(3) 講演会「取掛西貝塚講演会～1万年前の縄文ワールド第4弾～」は説明いたしましたので、(4) 動画の公開とホームページでの発信について説明します。

昨年度は人が集まる関連行事の開催が出来ませんでした。そこで、職員が動画を作成しており、船橋市でアップしている「ふなばし生涯学習チャンネル」にて順次、公開していく予定です。

市ホームページでも、取掛西貝塚の情報を集約するページを設置し、動画へのリンクやPDF形式の報告書をご覧いただけるようにしています。

柴田委員長： 取掛西貝塚保存事業について、令和2年度事業報告と令和3年度事業予定の説明がございました。ただいまの報告・予定について委員の先生方、ご意見等があればお願いします。

柴田委員長： なければ、私から、コロナ禍の中での作業は大変なことだと思います。

国史跡指定になる見込みはいつ頃になりそうですか。

事務局： 現在、審議に入っていると聞いています。正式に答申が出ましたら、委員の皆さま(白井課長補佐)まにはメールまたは電話でご連絡いたします。

柴田委員長： 講演会の話ですが、8月14日に行う予定ですか。コロナ禍が続いていますが。

事務局： 情勢を見ての判断にはなりますが、現状では行う予定です。

(白井課長補佐)

青木委員： 取掛西貝塚は船橋市にある遺跡ですが、全国的に貴重遺跡です。船橋市民に対する行政サービスというのが重要となるのですが、全国に発信する方法も考えて行っていただきたい。情報を集約したホームページの作成や報告書等の刊行物のPDF形式での公開は是非実施していただきたい。また、講演会についても、是非、オンラインで行い、全国で聴けるようにしていただきたい。ご検討いただければありがたい。

柴田委員長： 今の意見に、事務局から何かありますか。

事務局： オンラインによる公開は昨年度も検討しましたが、今回は実現が難しいとい
(白井課長補佐) うことになり、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

青木委員： 講演会を動画撮影していただき、youtube 等にアップすることはできないでしょう
か。予算的に難しいですか。

事務局： 予算の問題もありますが、昨年度の段階では、講演される講師の方が用いる材料の公
(白井課長補佐) 開の問題もあり、動画での配信は難しいという話になりました。そのあたりは、今後、
講師の先生とも相談していきたいと思います。

青木委員： 説明があったことは著作権の問題でよく課題としてでることですが、何とか事前に
クリアして、発信できるように議論してもらいたい。

事務局： 市の職員が発表する分について、考えてみたいと思います。
(白井課長補佐)

青木委員： よろしくをお願いします。

柴田委員長： 他にご意見はありますか。

ないようでしたら、報告事項(4)国登録有形文化財「玉川旅館(本館・第一別館・
第二別館)」の解体に伴う記録保存について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 報告します。昨年度、書面開催した会議でも報告させていただきましたが、直接、説
(菅野主査) 明する機会がありませんでしたので、詳しく説明させていただきます。

昨年、4月中旬に、所有者の方から4月末での営業取りやめと6月から建物の解体
が始まるとの連絡があり、所有者の方とも話し合いを持ちました。6月からの解体は
変更できないが、5月中で記録を取ることにについては折り合いが付きましましたので、金
出委員をはじめ多くの方の協力を得て、記録保存を行いました。

記録保存概要につきましては、15ページの1. ①②③に記載しています。

②建造物内外の映像記録(動画・静止画)の撮影については、営業を休止したそのま
まの状態記録保存に入りましたので、動画の方は、営業している状態とほぼ同じ状
態での動画を撮影いたしました。

静止画の方は、建築写真家小野吉彦氏に撮影をお願いいたしました。室内にある調度
品等のモノを動かし、できるかぎり建物の元々の姿を撮影した静止画です。そちらの方
をこれから刊行予定の報告書に掲載したいと考えています。

③館内の調度品・記録類・一部部材の寄贈受入に関しましては、金出委員や大橋智
子先生にアドバイスをいただきながら、郷土資料館で寄贈受入を行いました。

2. 公開内容についてですが、撮影した映像記録を編集した動画「玉川旅館物語」、
VR画像を市ホームページにて公開しています。公開内容は記載のとおりです。

3. 今後の事業(公開)予定については、報告書の作成と今年度末近くに郷土資料館
において、船橋市の海岸の埋め立てに関する企画展の中で、玉川旅館の受入資料等の
展示を予定しています。そういった形で、多くの市民方に観ていただきたいと思っ
ております。

記録保存事業したものを残していきたいと考えております。

柴田委員長： ただいまの報告について委員の先生方、ご質問等があればお願いします。

柴田委員長： 15ページにあります一部部材の寄贈受入というのは、令和2年度事業報告の際に金出委員、事務局から話があった内容ということですか。

事務局： そうです。

柴田委員長： 部材のこの先の保存先はどこになりますか。

事務局： 郷土資料館になります。郷土資料館に分室がありまして、そちらで保存予定です。

柴田委員長： 寄贈受入品に詳しい内容はわかりますか。

事務局： ご説明したものの以外で、大きなものとして、「玉川」と書いた木製大看板、「玉川」と書いたネオン看板、「玉川」の文字が刻まれている特注の屋根瓦、第一別館と第二別館の棟札、結霜ガラス等です。玉川旅館を思い出すことができるものや現在は手に入らないような部材を許される範囲でいただきました。

また、美術品4点も受入れまして、そちらは文化課で保管しています。

金出委員： 国登録有形文化財なので、以前に調査はなされているのですが、平面図しかありませんでした。非常に大きな建物ですので、調査には多くの人手が必要となるのが想定されましたが、ちょうど去年今頃でしたので、調査に係る人に声をかけようにも、声をかけづらい時期でした。また、解体準備や解体と並行しての調査でしたので、困難も多かったです。藤井委員に庭園に見ていただきました。

今回の調査でわかったことをどうゆう風に市として伝えていくか、という課題は今後もあります。先ほど郷土資料館での展示の話がありましたが、塩田から旅館が出来て、ヘルスセンターが出来て、市役所もこの近くに移ってきたのは、大変興味深いことで、玉川旅館を市の歴史の中にそれをどのように位置づけて、伝えてゆく必要があると思っています。

取り壊される建物の調査はいつも胸が痛む思いの中で行うことになっていきますが、限られた条件の中で、記録をとる様々なすべを尽くして協力いただいた皆様、船橋市教育委員会に感謝申し上げたいと思います。

柴田委員長： そうですね。去年の5月は相当厳しい条件下での調査であったと思います。ありがとうございました。

もう少し質問・意見があればお願いします。

菅根委員： 太宰治が今、大変人気がありまして、各地で様々なことが行われているのですが、太宰治関係の資料はあるのですか。その部分は収集していませんか。

事務局： 太宰治が宿泊したと言われておりますが、現在、玉川旅館さんには当時の資料は残っておりません。

菅根委員： 残ってないんですか。

事務局： 太宰治が宿泊した際に宿泊費の代わりに置いていったと言われる万年筆と辞書が保管されていたとのことですが、昭和50年代にあった母屋の火災により、それらは焼失してしまったということです。

太宰治が宿泊したと言われる「桔梗の間」がありましたが、そこに太宰が宿泊した当時に関するものはありませんでした。「桔梗の間」にありました屏風や文机等はいただきましたが、それは太宰治が宿泊したと伝えられる当時から使用されていたもので

はないと、考えております。

菅根委員：わかりました。なんか、街おこしの役に立つことがあるのかと思い、質問しました。

柴田委員長：ほかに質問・意見がありますか。全体を通してでもかまいません。

金出委員：先ほどの年度の事業計画にかかわる部分ですが、取り壊される民家を調査していくという話がありました。取り壊される建物の調査だけでなく、今後、遺すための調査が計画の中に盛り込まれるようでしたら、大変喜ばしいことなのですが。

事務局：金出委員には、つらい思いをしながら調査していただきました。

柴田委員長：ほかに質問・意見がありますか。なければ、今日の審議事項はすべて終了ということによいでしょうか。

事務局：先ほど(2)令和3年の事業計画の中で11ページの説明が抜けておりました。説明させていただきたいのですが。

柴田委員長：では、お願いいたします。

事務局：令和3年度文化財保護・調査・普及事業の計画についてのうち、11ページの普及事業について説明いたします。11ページ2. 普及事業を説明。

柴田委員長：質問・意見がありますか。なければ、4. その他です。

何かございますか。なければ、事務局から何かありますか。

事務局：次回の会議の予定ですが、10月～11月に飛ノ台史跡公園博物館で、取掛西貝塚の出土遺物を含む企画展が行われる予定です。そちらの巡見を含めて会議の開催を考えております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大など社会情勢はございますが、また、日程調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

柴田委員長：それでは、令和3年度第1回船橋市文化財審議会を閉会いたします。